

# ラーニングカード

## ■「ラーニングの日」とは

- 愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子供が、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。
- ※ 「ラーニング」は、「ラーニング（learning）【学び】」と「バケーション（vacation）【休暇】」を組み合わせた造語です。

## ■取得する前に、以下について確認しよう

### 確認できたら、□にチェックを入れましょう

- 上記の「ラーニングの日」の意義について理解しました。
- 事前に届け出ます。  
※ このラーニングカードで届け出ます。当日及び事後の届け出は、「ラーニングの日」として取り扱われません。
- 給食の取扱いについて確認をしました。  
※前月の10日（休日にあたる場合はその直前の平日）までに届け出た場合は、給食をカットできます。それ以降はカットできません。（4月と5月に取得する場合は4/15まで）
- 「ラーニングの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習します。
- 「ラーニングの日」を取るのは、（　　）日目です。  
※ 「ラーニングの日」を取得できるのは年に3日までです。

## ■どのような「ラーニングの日」にするか、考えよう

・学ぶ日：

・学ぶ場所：

・学ぶこと：

（　　）学校（　　）年（　　）組（　　）番

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 児童生徒氏名 \_\_\_\_\_



学校受付欄